

2020年度（令和2年度） 法人事業報告書

（2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日）



目次

第1章 法人全体事業総括.....	3
第2章 法人本部事業報告.....	3
第3章 障がい関係事業報告.....	6
令和2年度障害者支援施設のぞみ園事業報告.....	6
第4章 高齢関係事業報告.....	10
令和2年度特別養護老人ホームゆたか荘事業報告.....	10
令和2年度 デイサービスセンターゆたか事業報告.....	20
令和2年度 ハーティヴィラ亀鶴事業報告.....	21
令和2年度ハーティヴィラ亀鶴ショートステイセンター事業報告.....	21
令和2年度ハーティヴィラ亀鶴デイサービスセンター事業報告.....	24
令和2年度ハーティヴィラ亀鶴ヘルパーステーション事業報告.....	25
令和2年度ハーティヴィラ亀鶴サービス付き高齢者向け住宅事業報告.....	26
令和2年度ケアプランセンターゆたか事業報告書.....	27
第5章 児童福祉関係事業報告.....	28
令和2年度高松くりの木保育園事業報告.....	28
令和2年度認定こども園長尾学舎事業報告.....	30

【社会福祉法人 長尾福祉会 法人理念】

障害をもっているも もっていないも 男も女も
「生まれておめでとう・成長しておめでとう・長生きしておめでとう」
といえる社会づくりを目指します

第1章 法人全体事業総括

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で入館制限や外出制限などを行ったことで、利用者の利用に影響があった。利用者のメンタルヘルスのみならず最善のサービスを提供するためには心身の健康が第一の職員が疲弊しないよう、各事業所で改めての職員倫理の周知と柔軟な勤務体制への対応を行った。令和2年度においては法人内施設から感染者はでなかったものの、出口が見えない感染症対策に取り組んでいかなければならない。

各事業についてはコロナ禍のなか昨年と同様の収支の事業所と、新型コロナウイルス感染症による減収、また事業構造的に収支差が埋まらない保育事業との明暗がはっきり出た。子どもの事業としては令和3年度から2園とも認定こども園になることから、保育・教育内容は別としても、経営的な人事交流や経費削減については改善をしていかなければならない。

社会福祉法人の根幹となる地域貢献・公益的な活動については外に出ていくことも大勢の人を交流の拠点として招き入れることもできず事業としては十分なことができなかった。

逆に、この状況下で進んだことといえば法人全体に関わるICTの導入の促進、Webを使ったオンライン面会や会議など今までなかなか踏み出せなかったことに新たに着手できたことはメリットだった。これらの媒体やツールを使い開かれた施設及び法人として地域でさらに役立てる工夫をしていきたい。

第2章 法人本部事業報告

理事会・評議員会の運営

理事会の開催

【第1回】

令和2年6月12日（金）13：00～ゆたか荘

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 議案第1号 | 2019年度 事業報告の承認について |
| 議案第2号 | 2019年度 収支決算の承認について |
| 議案第3号 | 定時評議員会の招集事項の決議について |
| 議案第4号 | パートタイマー就業規則の変更について |
| 議案第5号 | 高松くりの木保育園の幼保連携型認定こども園への移行申請について |
| 議案第6号 | 高松くりの木保育園の移行後の名称について |

【第2回】

令和2年11月20日（金）13：00～ゆたか荘

- 議案第1号 ゆたか荘のトイレ改修について
- 議案第2号 生活支援センターのぞみ駐車場用地購入について

【第3回】

令和3年3月1日（月）13：00～ハーティヴィラ亀鶴

- 議案第1号 事業の廃止について
- 議案第2号 事業の追加について
- 議案第3号 基本財産の追加について
- 議案第4号 定款変更について
- 議案第5号 理事会による評議員会の招集事項の決議について
- 議案第6号 経理規程の変更について
- 議案第7号 令和2年度収支補正予算（第1号）について
- 議案第8号 認定こども園長尾学舎の定員変更について
- 議案第9号 令和3年度 法人事業計画書（案）について
- 議案第10号 令和3年度 収支予算（案）について
- 議案第11号 平成3年度 資金運用計画について
- 議案第12号 施設長（管理者）の選任及び解任について
- 議案第13号 社会福祉法人長尾福祉会評議員選任・解任委員会運営細則の変更について
- 議案第14号 評議員の選任解任委員の選任について

評議員会の開催

【第1回】

令和2年6月27日（土）14：30～認定こども園長尾学舎

- 議案第1号 2019年度 事業報告について
- 議案第2号 2019年度 収支決算について
- 議案第3号 高松くりの木保育園の幼保連携型認定こども園への移行申請について
- 議案第4号 高松くりの木保育園の移行後の名称について

【第2回】

令和3年3月25日（木）15：00～ハーティヴィラ亀鶴

- 議案第1号 事業の廃止について
- 議案第2号 事業の追加について
- 議案第3号 基本財産の追加について
- 議案第4号 定款変更について

法人運営事業

令和2年度は次の事業を行った。

(1) 第一種社会福祉事業

- ・ 障害者支援施設の経営
- ・ 特別養護老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ・ 障害福祉サービス事業の経営
- ・ 障害児通所支援事業の経営
- ・ 一般相談支援事業の経営
- ・ 特定相談支援事業の経営
- ・ 障害児相談支援事業の経営
- ・ 保育所の経営
- ・ 幼保連携型認定こども園の経営
- ・ 老人短期入所事業の経営
- ・ 老人デイサービス事業の経営
- ・ 老人居宅介護等事業の経営
- ・ 生計困難者に対する相談支援事業

(3) 公益事業

- ・ 居宅介護支援事業
- ・ サービス付き高齢者向け住宅事業

第3章 障がい関係事業報告

令和2年度障害者支援施設のぞみ園事業報告

令和2年度は、利用者の意思及び人格の尊重、利用の立場に立った障害福祉サービスの提供、就労支援への取り組み、安心安全な生活環境作りを目標に、高齢利用者の対応の検討、障害児通所支援事業の充実、相談支援事業の充実、地域療育等支援事業の充実を課題として取り組んできた。

施設入所支援、日中活動としての生活介護事業、就労継続支援B型事業、生活支援センターのぞみにおける相談事業やグループホーム、のぞみ児童デイサービス事業所等それぞれにおいて利用者のニーズに沿った支援活動を行って来た。地域療育等支援事業に関しては臨床心理士を中心に保育所巡回、外来療育などで件数も増えてきている。

通所生活介護、就労継続B型、児童デイサービスに関しては新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令された4月、5月は利用の自粛の影響で利用者数の減少傾向はあった。それ以外の期間は例年どおりの利用実績となった。また新型コロナウイルス感染拡大の影響で行事や外出などで制限が生じたがテイクアウト食事会、誕生会など内部の行事を強化し生活の質の維持に努めた。

(1) 施設入所支援 (50名)

利用者の状況、ニーズを把握し個々の特性に応じた支援を実施した。また個別支援計画、サービスそに関連した会議などを通じて利用者の主体性を重視し、生活の質及びサービスの向上に取り組んだ。また夜間の支援を通じて生活リズムを整え、健康維持に努めた。

支援内容

- ・個別支援計画を中心に本人、保護者の意向の把握に努めそれを反映した支援及び日課を設定、実施していくよう努めた。また個別のニーズに可能な範囲で対応する個別日課を設定し定期的に見直しも行った。
- ・休日は楽しく充実した時間が過ごせるよう余暇支援を強化した。
- ・家庭と連携し連絡帳などを通じて情報共有しながら支援にあたった。
- ・重度の利用者に対し、絵や写真などを通じコミュニケーション支援やスケジュールを実施した。
- ・月1回安全委員会を開催し、事故、ヒヤリハット報告書の分析、再発防止対策について協議した
- ・3か月に1回保健栄養会議を実施。健康状態を把握し、健康管理や衛生管理に努めた。

(2) 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合、または休息が必要、または本人の体験などの目的で施設に短期入所し入浴、排せつ、食事、着替えなどの支援を受ける。

短期入所	のぞみ園	9名	75件
日中一時	のぞみ園	13名	132件

(3) 日中活動・生活介護

主として日中に、入浴、排泄及び食事等の介護、家事並びに生活等に関する相談、助言その他必要な日常生活上の支援を実施している。それ以外では創作的活動または生産活動の機会の提供、身体機能または生活能力の向上のために必要な援助を実施している。令和2年度は生活介護を

3つのグループに分けⅠグループが20名、Ⅱグループが21名、Ⅲグループが20名となっている。

支援内容

- ・本人、保護者の意向を確認しそれをもとに個別支援計画を作成し支援にあたった。
- ・本人なりの自立、本人なりの楽しみが見つけれられることを目標に日課を設定したり余暇支援施した。
- ・サービス管理者や各部署との連携も図り、各支援マニュアルの一部見直しも行い、支援員全マニュアル確認も行った。
- ・年齢の幅や障害の程度差、常に個別の対応が必要なケースが増えていることで、生活の場や活動の空間などの工夫や整備が今後の課題となっている。

(4) 就労継続支援B型事業 13名

ダンボール組立(富士ダンボール、パック三樹)、和三盆(ばいこう堂)、菓子工房(パン、クッキー、パウンドケーキ)、喫茶コーナー清掃、ゆたか荘清掃、デイサービスゆたかの清掃、デイサービスおしぼり洗濯、また辛立文化センターの清掃も実施している。また3年度はさぬき市から委託され新たに津田小学校前の通路清掃を定期的実施することになった。年間を通して園内行事に参加することで仕事を中心にしながらも生活感のある就労継続B型を目指して活動している。今後も工賃の向上を目指して取り組んでいきたい。

(5) 2年度入所・退所(3年3月末)

	女子寮	男子寮	南寮	通所	就労B
定員	15	15	20	10	15
入所	0	1	0	0	1
退所	0	0	1	0	1
園内移行	0	1	1	0	0
利用者数	15	15	20	11	13

(通所は定員超過でも受け入れ実施した)

(6) グループホーム

グループホームのぞみ

女性利用者4名が共同で生活している。環境美化などの当番活動などを実施しながらそれぞれが自立し落ち着いた生活を送っている。今後も健康で安心できる生活を送っていくため相談その他の日常生活の支援を実施していく。高齢化による下肢機能の衰えが見られる利用者が2年8月で退所した。

のぞみホーム1号館

現在男性7名が共同生活を送っている。入浴など生活面での支援が必要な利用者もいるが休日は買い物に出かけるなど地域で落ち着いて生活している。

令和2年度グループホーム入所・退所

	グループホームのぞみ	のぞみホーム1号館
定員	6	7
入所	0	0
退所	1	0

園内移行	0	0
計	4	7

(7) 相談支援事業

生活支援センターのぞみ

地域で生活する障害者、児、その家族の様々な相談を受け対応し、福祉サービスの利用に繋げたり、他機関と連携して困り事を解決してきた。また、利用者の日々の困りごと等に対して支援してきた。虐待等の困難事例に対しては、関係機関と連携をとり対応している。障害のある方が地域で安定した生活が送れるように支援し一人ひとりに寄り添った支援が提供できることを目指すことを事業方針として取り組んだ。

相談件数

指定特定相談支援

計画作成件数 283件 モニタリング作成 140件

障害児相談支援

計画作成件数 74件 モニタリング作成 36件

上記以外のさぬき市・三木町からの委託で実施する基本相談支援

- ・障害児・者、その家族の様々な相談を受け対応をする。
- ・利用者の日々の困りごと等に対しての支援
- ・大川圏域自立支援協議会、香川東部養護学校の進路説明会や地区懇談会、
- ・さぬき市発達障害支援連携協議会・児童対策地域協議会等に参加。
- ・相談支援初任者研修・現任研修に指導者として参加

(8) のぞみ児童デイサービス事業

事業状況

- ・放課後等デイサービス事業
対象一児童、生徒（6歳～18歳）
時間一放課後6時間を基本に土曜日(月2回)振休日・長期休業中は終日利用(9時から18時)を受け入れた。必要に応じて、前後1時間ずつの延長支援対応を行った。
送迎一香川東部養護学校・氷上小学校・白山小学校、寒川小学校の下校時刻に合わせて当所からの迎え(登所支援)を実施した。自宅送迎は行っていない。
- ・児童発達支援事業
対象一幼児（1歳から就学前）
時間一9時から18時の終日利用を受け入れている。必要に応じて前後1時間ずつの延長支援対応を行った。
送迎 実施していない。
- ・日中一時支援
さぬき市1名と三木町2名を対象に、放課後児童デイサービスの持ち枠では家庭で過ごすことが難しい日数分の預かり及び下校迎え(登所支援)を実施した。

事業実績

利用者数

放課後デイサービス事業	32名	3588件	1日平均	13.49名
児童発達支援事業	5名	334件	1日平均	0.72名
日中一時支援	3名	43件	1日平均	0.24名
実人数計	40名	延3822件	1日平均	14.37名

(9) 地域療育等支援事業

発達の遅れや障害のある児童及び保護者に対して相談や療育を通じて発達支援などを実施。関連機関と連携をはかり地域での生活の継続や充実をめざして取り組んだ。臨床心理士2名を中心に県の療育支援事業を実施、また三木町教育委員会より委託を受け発達検査を実施した。

・訪問療育相談	6件
・訪問療育	56件
・外来療育相談	27件
・外来療育	419件
・施設支援指導	54件
・発達検査	66件

(10) 行事

園内行事は外部からの招待はしない形で実施。遠足などの外出を伴う行事も新型コロナ感染リスクのため中止した。

地域交流

ひな祭り茶会は園内の利用者、職員で実施。菖蒲まつりなどの地域交流行事は中止した。

医務

健康診断、歯科検診、定期健診、その他健康管理、衛生管理を実施した。

給食

栄養ケアマネジメント、3か月に1回の保健栄養会議などで利用者の健康維持などについて協議した。

環境美化

年2回ワックスがけなどの大掃除を実施した。

職場研修

ケース検討会、利用者高齢化の対応、虐待などをテーマに計8回実施。また強度行動障害の研修も積極的に利用した。

防災訓練

月1回実施。火災、土砂災害想定訓練、AED心肺蘇生講習、地震想定訓練などを実施。たまた発電機の使い方講習、土嚢の取り扱い方講習などを実施した。

改修工事

安全面と衛生面を考慮し廊下の床の貼り替え工事を実施した。

コロナ感染対策

県の補助金を活用感染予防や対策に必要な物品を購入した

第4章 高齢関係事業報告

令和2年度特別養護老人ホームゆたか荘事業報告

新型コロナウイルス感染拡大とともに、利用者や職員を含めた感染防止対策に努めながら、重度化防止・自立支援に向けたケアの提供やオンラインでの職員研修の充実に努めた。地域との交流行事を中止・縮小する中、例年通り長尾小学校での車椅子体験学習や認知症サポーター養成、あいさつ運動・クリーン活動は多少形を変えながら実施することができた。

職員の人材確保と職員研修による育成に努めるとともに、コロナ禍の中でもエッセンシャルワーカーとしての責務を果たす為、業務以外の時間でも感染予防対策に努め、利用者の命を守る事と施設内クラスターを発生させないように気をつけた。また、新型コロナウイルスに対しては変異株の増加に合わせワクチン接種の対応が遅れ、第4派の感染拡大まで確認されている。終息の見通しもつかない状況であり、防災と共に感染症に対しても施設独自のBCP（事業継続計画）の作成・見直しの時期にもなった。

I、令和2年度 ゆたか荘取り組み目標に対する成果

■医療と介護が連携し、安心・安全で自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの提供

介護する側・される側も安心・安全なケアを目指し、ノーリフティングケアの推進・定着を進めてきた。介護リフトやスライディングボートの追加購入やノーリフト推進委員会の設置等で「持ち上げない」「抱え上げない」ケアを実践・定着することで、職員の腰痛予防にも役立った。また、香川県看護協会が実施している喀痰吸引研修では介護職員2名が喀痰吸引2号の資格を取得できた。更に今年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、介護職員喀痰吸引研修がオンライン受講の機会があり、現在12名の職員が喀痰吸引資格の取得を目指し実地研修を行っている。利用者の重度化に向け、医療的なケアが益々重要になってきており、喀痰吸引や経管栄養の他にも、穏やかな看取りケアを行う上でも職員個々のスキルアップが望まれる。

■生きがいや喜びが感じられる、心豊かな暮らしの提供

新型コロナウイルス感染拡大の為、地域との交流行事や外出ができなかった。行事の縮小や中止で利用者の楽しみが少なくなる中、季節感溢れる室内装飾で楽しんでいただいたり、レクリエーションの内容を工夫して利用者の笑顔を引き出せるようにした。また気候が良い時期は積極的に室外に出て、緑ゆたかな自然を目でも楽しむ事ができた。

■優秀な福祉人材の確保と育成

職員のレベルに応じて必要な研修を計画、新型コロナウイルス感染予防のためオンラインによる研修が主流になり、例年以上にオンライン研修に参加できた。また国家資格取得支援も行い、現在では介護福祉士率90%（技能実習生を除く）となっている。新たな人材確保では、福祉専門学校の卒業生が少なくなっており、今後は資格のない高校卒業生を採用し、有資格者に育成していく事も考えていきたい。

■外国人技能実習生の育成

ゆたか荘では、2年前よりベトナムから2名の技能実習生を受け入れている。日本語検定N2も合格する等、利用者や職員とのコミュニケーションに困らない日本語レベルまで達している。今後も日本語学習ができる環境の整備や、安定した夜勤シフトへの対応及び更なる介護技術の向上に向けて支援していく。

■地域に向けて福祉の啓発と地域貢献活動

コロナ禍の中でも感染予防対策をとりながら、毎月のあいさつ運動・地域クリーン活動を実施することができた。長尾小学校で車椅子体験学習も、換気を十分に行い、生徒1人毎にアルコール消毒をしながら例年通り実施した。地域の小学校6年生に対して「認知症サポーター」の養成研修することで、地域の子ども達にも認知症の理解を求めた。

■効率的運営と安定的経営

利用者の高齢化・重度化により、長期的な入院治療を必要とされる方が増えており、長期入所者の空床をショートステイで活用する等、効率的な運営を心がけた。また、新型コロナで緊急事態宣言が発令された時は、ショートステイの出入りや面会を中止する等、利用者の安全を第一に考え対応した。国の感染症緊急包括支援事業で、感染症対策費用が支給され感染予防対策の為の備品購入や1階トイレの改修等に活用した。ショートステイ利用者に対して緊急短期受入れ加算が一定期間算定できるなど、例年になく対応があった。

II、令和2年度有資格者の状況及び資格取得支援

資格名	人数(重複有)	今年度取得者
社会福祉士	2	
施設福祉士	1	
介護福祉士	26	
管理栄養士	1	
介護支援専門員	5	
主任介護支援専門員	1	
看護師	3	
保健師	1	
准看護師	3	
保育士・幼稚園教諭	1	
歯科衛生士	1	
ヘルパー2級	1	
実務者研修修了	1	
認知症実践者研修	7	
認知症実践者リーダー研修	4	1
防火・防災管理者	2	
喀痰吸引(14時間・50時間)	5	2

1種衛生管理者	1	
技能実習責任者	1	
技能実習指導者	2	1
技能実習生活指導者	1	
実習指導者	4	
アセッサー	3	

今年度は、喀痰吸引研修に関しては受講費の半額を法人が補助した。

今後も質の高いケアを目指し、職員全体が自己研磨に励むとともに、スキルアップに向けての資格取得支援を続けていきたい。

Ⅲ、施設サービス活動

<施設サービス部門>

【生活相談業務】

長期・短期入所の利用相談にあたっては、随時相談業務を実施し当法人内の担当者と連携を図りつつ、介護負担軽減・ご利用者のサービス利用につながるよう努めている。相談内容としては虐待案件、看取り状態であるが家族の関りが無い、金銭問題によりケアマネジャーから直接相談件数が増えている。大半の申し込みは、入院等にて介護量が増加したことから自宅での介護が難しくなり申し込みに来られる状況である。

現在利用中の利用者への相談業務としては、新型コロナウイルスの流行により面会制限があり、入院者の状態確認が困難なことから、今までのように連携が十分に取れず療養病床への転院のケースが増えている。看取り対応の利用者が複数になることもあり、面会や個室の確保など環境面で、家族への対応が必要になるケースもあった。

〔利用状況〕

短期入所生活介護(予防含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
要支援2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
実人数	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
延べ人数	9	5	6	4	4	4	3	3	4	2	4	4	52

要介護1	3	0	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	34
要介護2	5	1	8	7	7	7	7	9	11	8	8	8	86
要介護3	22	16	19	21	19	19	17	16	14	14	15	16	208
要介護4	2	2	2	1	1	2	2	3	6	5	5	4	35
要介護5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
実人数	33	19	32	32	30	31	29	31	35	31	31	32	
延べ人数	608	519	560	626	617	564	605	605	672	654	575	627	7232
月平均利用者数	20.3	16.7	18.7	20.2	19.9	18.8	19.5	20.2	21.7	21.1	20.5	20.2	19.8
稼働率	101.3	83.7	93.3	101.0	99.5	94.0	97.6	100.8	108.4	105.5	102.7	101.1	99.1

介護老人福祉施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
要介護3	15	15	15	15	14	16	16	15	13	12	12	12	170
要介護4	13	13	12	13	14	13	13	14	14	15	15	16	165
要介護5	21	21	22	21	21	20	21	21	23	23	20	23	257
実人数	50	50	50	50	50	49	50	50	50	50	47	51	
延べ人数	1467	1550	1495	1531	1504	1469	1535	1487	1471	1440	1287	1456	17692
平均介護度	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1
月平均利用者数	48.9	50.0	49.8	49.4	48.5	49.0	49.5	49.6	47.5	46.5	46.0	47.0	48.5
稼働率	97.8	100.0	99.7	98.8	97.0	97.9	99.0	99.1	94.9	92.9	88.8	93.9	96.7

入所検討委員会

入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者数	1	1	0	1	1	1	1	0	0	2	1	4	13
介護度5	1						1					2	4
介護度4		1		1	1					2	1	2	8
介護度3						1							1
退所者数	2	0	1	1	1	1	0	0	1	3	2	3	15
医療機関入院	1				1	1			1	1			5
死亡	1		1	1						2	2	3	10

申し込み待機者数 233 名

【給食】

給食サービスの安定・充実を目標とし、給食委託業者と連携・意見交換に重点をおいて進めていき、複雑化する療養食・嗜好に対しても対応していただいた。コロナ禍により外出が難しい中、食事から楽しんでいただくため月に1回行事食として普段の給食では提供できないバラエティに富んだ食事を提供した。その際、ペースト食・MIX食の方にはムース食を提供し見た目も鮮やかな食事を提供する事ができ、多くのご利用者から「美味しい」「また食べたい」等の声が聞けた。

栄養管理では、毎日の食事量・摂取状況・体重の増減や身体状況を把握し、食事内容や形態など多職種で話し合い連携する事でご利用者一人一人に合わせた栄養管理を実施した。また、カンファレンスの開催が難しかったため、ご家族へは来荘時にご意向を伺いご利用者はミールランドを行う事でニーズに応えるよう努めた。

経口維持に関しては、嘱託医の指示のもと各部署協働で食事形態の見直し・変更を行う事ができた。その一連の経過を栄養マネジメントの手順に従い、加算につなげた。

衛生面に関しては、調理従事者の徹底した手洗い・健康チェック・検便を実施し、月に1回厨房の害虫駆除を行った。

【医務】

他部署とも情報共有を図り、利用者の日々の生活の中で体調変化に早期に気づくことで、嘱託医への報告・相談がスムーズに行われ早期受診や内服・点滴等の治療が行えた。今年度は新型コロナウイルス対応もあり、定期的なケアカンファレンスを開催できなかった為、ご家族にはその都度電話で状

態をお伝えし意向に沿った看護ができたと思う。また、感染症対策として体調に変わりのない方の定期受診は病院とも連携を図り受診に行く回数を減らすなどの工夫を行った。

施設の利用者も高齢化が進み、体調が急変する方やコロナ禍での入院よりも看取りを希望し、慣れ親しんだ施設で最期を迎える方も増えている。今後も感染予防に気をつけながら利用者・ご家族の意向に沿った医療・看護を提供していく。

<ご利用者の健康管理>

血圧測定・体重測定（毎月）、結核健診（昨年度はコロナウイルス対策にて実施不可）、血液検査（年1回と必要時）、嘱託医の回診（週2回と必要時）、看護師による健康観察（毎日）、内服薬の管理、褥瘡管理シートの作成（週1回）、褥瘡検討会（月1回）、定期受診・緊急受診

<介護職員腰痛検診>

年2回、嘱託医にて

<職員健康診断>

年1回（夜勤職員については、年2回）

<医務実績報告>

	受診数	入院者数	死亡退所者数		注入者数	喀痰吸引者
			入院死亡 急変死亡 退所	施設看取り 死亡退所		
4月	31	2	0	1	3	0
5月	24	1	0	0	3	0
6月	26	0	0	1	3	0
7月	26	2	0	1	3	0
8月	30	1	0	0	3	0
9月	35	0	0	0	3	0
10月	46	1	0	0	3	0
11月	28	4	0	0	3	0
12月	41	4	0	0	3	0
1月	18	4	0	2	3	0
2月	22	1	1	1	3	0
3月	31	3	0	3	3	0
総数	358	23	1	9	36	0

<最多入院歴>

1、肺炎（誤嚥性肺炎も含む） 2、心不全

<その他>

医療廃棄物の管理、医薬品、医療機器の管理

【サービスステーション】

利用者の尊厳ある生活が継続できるよう、専門職との連携を図りながら心身の状態に合わせたサービスを提供できるよう努めてきた。サービスステーション会議・フロア会議の参加率を80%、ケアカンファレンスの参加率を80%以上と設定していたが、コロナの影響もあり4月・9月に関しては会議を中止し、その他の月に関しても規模を縮小して少人数で会議を開く形となった。ケアカンファレンスに関してもおおむね中止対応となっている為、参加率は80%の目標達成できていない。会議に変わる形として、情報を文章化し書面をベースに利用者への対応を振り返り検討していけるよう改善した。

今年度よりノーリフト推進委員会を立ち上げ、各部署会議時に開催し各専門職との話し合いの場を設けた。介護マニュアルへも反映させ、ノーリフトに関する考え方が施設全体の取り組みとして定着してきた。また委員会でケア検討後、グループ会議で再検討行っていたがSS職員が主導となり検討できるよう来年度はグループ会議後に委員会を開催できるよう日程調節行っていく。

コロナ禍あり、年間行事に関してもドライブなど外出行事の開催が難しく活動制限行う。施設内であっても季節を感じられる行事を計画・開催した。今後も外出自粛期間が継続する事が予測される為、楽しみを感じながら生活できるよう行事を計画していく。

【実施した行事】

- 4月 お花見 ⇒ 施設周辺
- 5月 鯉のぼりを楽しむ会 ⇒ 外部参加なし
- 6月 菖蒲観賞会（長尾亀鶴公園）
- 7月 七夕まつり
- 8月 納涼夏祭り ⇒ 外部参加なし
- 9月 敬老会
- 10月 ながおいきいき福祉祭り ⇒ 中止
- 11月 長尾地区文化祭 ⇒ 中止
- 12月 忘年会
- 地域交流餅つき大会 ⇒ 外部参加なし
- 1月 新年祝賀
- 初詣 ⇒ 中止
- 2月 節分豆まき
- 3月 開荘記念行事 ⇒ 外部参加なし
- のぞみ園ひな祭り茶会 ⇒ 中止
- 喫茶（3回/月）
- ショッピング・外食ドライブ（4月～10月）⇒ 中止
- 個別外出 ⇒ 中止
- [SS会議] ・定例開催 10回/年
- [グループ会議] ・定例開催 10回/年

（4月・9月 開催中止、以外の月に関しても規模を縮小し開催）

【介護支援専門員】

介護保険の更新期間に合わせ、原則6ヶ月毎に1回のケアプランの見直し、作成を行った。令和2年度は新型コロナ感染予防対策として、ご家族参加の定例ケアカンファレンスは中止。利用者、本人に意向を確認し、介護職員・看護職員等専門職には個別に情報収集、ケアの相談を行い、ケアカンファレンスの代替えとして、各専門職が集まる朝の引継ぎ時に情報共有を行った。ご家族へは来荘時や電話で意向確認、ケアプランの説明行い同意をいただいた。看取りケアについては重要度が高い為、マスク着用、手指消毒等感染予防対策を行った上でご家族、嘱託医、各専門職とケアカンファレンスを開催し、一人一人の状態に応じた看取りプランの作成、同意をいただいた。

おもいやりネットワーク事業では、県全体で集まる実務者会議等は新型コロナ感染予防の為中止。さぬき市地域ネットワーク会議個別ケース検討会は少人数であることから、緊急事態宣言解除後の7月から月1回開催する。さぬき市社協や民生委員、各参画法人の実務者が参加し、事例検討、相談、支援を行った。

また、令和2年度も高松市、さぬき市に要介護認定調査の委託契約をし、依頼があれば随時、要介護認定調査を副施設長と共に行った。

・看取りケアカンファレンス	9回/年
・さぬき市地域ネットワーク会議個別ケース検討会	9回/年
・高松市からの委託	28件/年
・さぬき市からの委託	5件/年

【地域施設連携担当】

地域貢献活動はマスクの着用等感染対策を十分に行った上であいさつ運動やクリーン活動を継続的に実施、交流活動は施設内感染まん延予防の為外部からの交流は今年度中止する。長尾小学校での車椅子体験・認知症サポーター講習については福祉啓発活動の為、長尾小学校の協力のもと職員のPCR検査、換気、消毒の徹底を図った上で開催でき、子どもたちの福祉に対する関心を高める事ができた。

また、今年度は人材育成においても感染予防の為活動自粛を余儀なくされる。来年度においてもコロナ終息の目途は立ちにくい状況にあるが、ワクチンの普及や検査体制の拡充などにより徐々に再開できるよう検討していきたい。

保育所・幼稚園との交流	⇒ 中止
地域団体との交流	⇒ 中止
小学校との交流	⇒ 3年生 車椅子体験、6年生 認知症サポーター講習
地区水路清掃（川上自治会）	⇒ 1回/年
あいさつ運動	⇒ 9回/年（土・日曜日、祝祭日を除く毎月8日に実施）
地元地域クリーン活動	⇒ 11回/年
地域祭事（いきいき福祉まつり）	⇒ 中止

【機能訓練】

利用者の身体能力の把握を事前に行い、理学療法士の指示のもと多職種とのカンファレンス参加にて連携を図り豊かな生活が営めるよう能力改善のリハビリを目指した。また、介護ロボットの導入に

より、利用者の負担を軽減するなど一人一人に応じた適切なりハビリプランを作成し実施した。ご家族にはプラン内容・変更等あれば都度説明を行い、今後も信頼関係を築きご要望に応えられるような支援を行っていききたい。

【歯科衛生士】

コロナ感染拡大により、年1回の歯科検診も中止となりました。日常での口腔ケアで虫歯や歯周病・義歯の不具合を早期発見し、訪問診療につなげる事で早期に治療ができた。訪問診療では、歯石除去や義歯の調整、食事形態や嚥下機能に関するアドバイスを歯科医師より頂く事で、職員の口腔ケアに関する意識も高まり情報共有ができています。今後も口腔体操や月1回の職員研修を通して利用者の方が楽しく食事ができ、誤嚥なく笑顔のある快適な生活が送れるよう職員一同創意工夫していききたい。

IV、各種委員会活動

〔経口摂取推進委員会〕

嘱託医の指示のもと、毎月经口維持計画を作成するとともに、水飲みテストを実施し、看護師・歯科衛生士・介護支援専門員・相談員・介護職員・管理栄養士を委員会メンバーとし、多職種が連携し食事形態の見直しを行った。

今後も月1回、委員会を開催し最期の時まで美味しく食事を摂っていただけるような取り組み・支援を行っていききたい。

経口維持加算算定者

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
26名	28名	29名	28名	27名	26名	28名	28名	28名	28名	22名	26名

〔医療ケア・感染症対策委員会〕

感染対策について、昨年度はコロナ過にて施設内での感染症対策についても見直しを図った。長尾福祉会職員として施設に感染症を持ち込まない対策について指針を策定していたが、コロナ感染流行に伴い指針の見直しを行う。それを踏まえて県外往来の制限や外出時の人混みは避ける、面会制限、リモート面会や行事の縮小化、毎日の検温実施、手洗い・手指アルコール消毒の励行、マスク着用等職員一丸となり実施を行った。

また、看護協会の研修にも参加し、感染症対策課の方による当施設の巡視・コロナ対策における助言をいただいた。感染症が発生した場合の施設における対処（職員体制・業務内容についての必要性の理解等）・ゾーニング（汚染区域、清潔区域）についての指導、来荘時の玄関先でのうがい、施設内の日々の環境整備（トイレ、廊下等の手すりや接触頻度が多い部分の消毒の仕方）、発熱等感染症疑いの可能性がある場合のプーキーの使用の禁止、個人防護具の着脱についてもご指導いただいた。

褥瘡については目標にしていた「褥瘡・皮膚トラブル予防」は防ぐ事ができなかったが、「早期発見・早期治療」では対応ができた。各部署にて何度も話し合いの場を設け、それぞれができる事を考え意見を出し合った。循環不全の褥瘡についての足浴の実施や靴下・靴の選定、セカンドオピニオン、臥床や離床時のポジショニングの検討、好発部位を理解し再発者の把握にも努め早めの対策・情報共有が図れた。

〔レクリエーション・くもん学習療法委員会〕

「生きがいや喜びが感じられるくらしの提供と地域の方との交流を楽しむ」を目標に、毎月振り返りを行いレクリエーションの内容を検討した。曜日ごとにレクリエーションの内容を固定することで職員が支援方法を共有できた。また、支援時間が短くなることのないように早出勤務者が対応する事で無理なく行えた。今後も利用者・職員が笑顔で楽しめるようなレクリエーションが実施できるよう全職員で協力していきたい。

くもん学習療法では、学習回数の確保の為に遅出が担当した。くもん学習の活性化を図るため、学習者同士が楽しく笑顔で交流できる2対1の支援方法を推進したが、その対応に難しさを感じる職員もおり職員教育の必要性を感じた。また、月1回の合同学習会は定着している為、各部署で協力しながら楽しく認知症振興予防ができるくもん楽手の魅力を多くの方に伝えていきたい。

〔入所検討委員会〕

2年度は前年度と同様に看取り介護のご利用者が増加しているが、1月以降退所者が8名と多く、事前確認等に時間がかかり早期の入所ができない状況になっていた。前年度同様に看取り介護や入院退所の増加傾向が見られている。

〔身体拘束・虐待防止委員会〕

「ご利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られるケアの提供」を目標に活動した。昨年度と違った内容で今年度は取り組みを行い、BPSD（周辺症状）に対し支援方法に苦慮しているケースの選定を行った。困難ケースに対し各部署間で情報共有することで自然と対象のご利用者に関する会話内容も増え、チームとしてより個人に合ったケア内容を考え、深める機会となった。反省すべき点は、委員会が主導となりすぎた部分があった事である。今後は担当職員と話し合い、方向性をしっかりと見定めるように検討・周知の方法を考えていきたい。

〔安全対策委員会〕

「再発防止策を具体化・職員への周知をすることで、事故防止策が適切に実施できる」を目標に活動した。リーダーが事前に確認した事故報告書原本を全体で閲覧できるようにすることで事故の詳細が分かりやすくなった。また、施設内環境におけるリスクコントロールノートを作成し事故リスクを抽出、整備を行えた。利用者における事故再発に関しては、グループ会で対策等話し合ってもらったがケアの統一が出来ていない時もあった。

来年度は事故防止活動で区分分けし全職員が防ぐべき事故に関して意識し取り組めるようにしていきたい。

〔防災委員会〕

各部署会議開催時、隔月・随時（年6回）委員会を開催し、避難訓練・備蓄品の確認と追加整備を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策もあり夜間火災想定自主避難訓練を5月、11月の2回の実施となった。11月の訓練は大川広域消防署の立ち合いで指導をしていただいた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら今年度行えなかった土砂災害、自身災害想定自主避難訓練も行い、有事の災害にも慌てず冷静な行動ができる組織作りを行っていきたい。

〔研修委員会〕

職員会議の場において各委員会による研修を実施し、専門的な知識を多職種で交換、共有する事を目的としていたが、今年度はコロナ感染予防策として長時間の密集した状態を防ぐ為、資料回覧による全体周知を行う等の対応を行った。外部研修についても集合研修ではなくオンライン研修への参加を主とする事で予防対策行いながら学びの機会が持てるよう努めた。

また、研修参加による人員不足を解消するため、香川県が主体となる代替え職員確保事業へ参加し人員不足による業務負担の増加軽減を図った。3年度についても感染予防を意識した上で学び、向上する機会を継続して確保できるよう努めていきたい。

〔業務改善委員会〕

9月・12月・1月に関しては業務改善行う内容がなく会議の開催を見合わせている。5月、業務改善提案書を提出の上、大きく業務内容の見直しを行う。令和3年5月で1年となる為、改善後の評価を行う予定である。

日々のご利用者への対応を振り返るだけではなく施設整備のハード面に関しても必要物品を購入・設置する事で利用者が過ごしやすく、職員が働きやすい環境を整えている。

令和3年度も利用者・職員の意見を吸い上げながら必要に応じて業務改善を行っていく事とする。

〔介護技術向上委員会〕

今年度の目標は「周知事項に対して職員全体が滞りなく周知を行い、同一レベルで対応ができているか評価する」とし1年間取り組みを行った。車椅子やベッド上でのポジショニングに力を入れ、ご利用者に安楽な姿勢で過ごしてもらえよう PT などの意見を聞きながら実施した。個々の写真を撮り居室に掲示する事で職員がケアの度に確認できるようにした。ノーリフトケアの振り返りも委員会内で行う事ができて良かった。

感染症の為、全体周知の技術が十分に実施できなかった。担当職員や各階のメンバーに意見をきながらポジショニングの検討を行ったが、勤務の都合で周知が遅くなってしまった。来年度からは報告・連絡・相談を簡潔にまとめ、早めに取り組みやケアの変更にあたる。

〔ノーリフト推進委員会〕

ノーリフト推進委員会を立ち上げ、ご利用者・介護者双方にとって安全で安心できる介護の提供を施設全体で考えた。福祉用具を導入し必要なご利用者に対し実施していく中で、職員からも「他の福祉用具が使用してみたい」「どうすればスムーズに行えるか」「この方にも使用してみたい」といった声が出るようになり、ノーリフトケアに対して前向きに取り組んでいる。抽出した課題を委員内で話し合い実施できている。その一方で福祉用具を使用すると決まった方に対して使用でいていない部分もみられる。使用していない理由として「めんどろ」といったものでなく、使用方法自体が分からないという声が大半であり、今後は最周知を兼ねたノーリフト研修を導入しご利用者の方々に安全で安心できるケアを職員全体が提供できるようにしていきたい。

V、ご家族との連絡、協力体制の強化

〔家族会の開催〕

■新型コロナウイルス感染拡大防止の為、家族会は今年度中止した。

令和2年度 デイサービスセンターゆたか事業報告

新型コロナウイルス感染症により新たな生活様式となるなか、通所介護での対応においても変化ある一年であった。

令和2年度利用者数において、新規利用者の停滞、ショート移行での既存利用者減があり、要因として、新型コロナウイルス感染症に起因するサービス一元化を望む家族意向により施設サービスへのシフトが顕著にみられた。

サービス提供においては、家族県外往来による利用自粛、送迎時の検温、マスク着用等への理解・協力は浸透しつつあり、こちらとしてもサービス個々の点検・見直しを含めた再確認に繋がった。

これからの通所サービスのあり方としていかにして在宅生活が続けていけるか、個々の状況を鑑みながらのプログラム作成・家族支援が重要となってきたことを実感した。

1. 要介護度別利用者数・平均利用者数・稼働率

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実人数 (人)	要支援	21	21	19	21	20	20	20	21	21	20	21	19
	要介護	74	69	75	75	74	73	74	73	73	77	73	73
延べ人数(人)	1,073	1,093	1,147	1,197	1,122	1,126	1,134	1,064	1,027	1,002	1,025	1,155	
平均利用者数 (人)	43.5	44.5	46.4	46.5	45.7	45.3	44.2	44.6	43.1	43.1	43.7	43.3	
稼働率(%)	79.1	81	84.3	84.6	83.2	82.3	80.4	81.2	78.5	78.3	79.4	78.8	
前年比(%)	104	99	99	100	107	96	99	102	98	105	99	97	

・介護予防教室事業（さぬき市委託事業）

さぬき市より新型コロナ感染症に係る介護予防委託事業中止に伴い、4月・5月は休止となる。6月から再開となったが、半日コースのみ対応となる。

・年間延べ人数（半日コース）1,138名

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ人数(人)	0	0	131	132	105	118	127	103	106	109	86	121
前年比(%)			111	91	87	88	89	78	88	87	71	100

2. 会議状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
デイ会議	24	29	26	24	28	25	30	27	25	29	26	26

新規・追加利用者の情報共有や同性介護の視点からサービスの評価、見直しを検討をする。又、レクリエーションの月間予定の検討を行うとともに、利用者個別の心身面の評価・見直し等を定期的に行なうことで現状に合った対応を心がけていった。

3. 情報機能

- ・ デイサービス便りの発行 : 毎月末発行
- ・ ホームページ更新 : 3ヶ月ごとに更新

4. 地域交流事業 (外部団体・個人)

- ・ 令和2年4月より外部者の館内訪問中止につき未実施。

令和2年度 ハーティヴィラ亀鶴事業報告

【施設内共通事業】

事業所連携会議の運営

香川おもいやりネットワークへの派遣 (森田)

運営委員会への委員派遣 (毎月)・地域ネットワーク会議への派遣 (山本)

相談派遣、フードバンク、一時金支出、中間的就労、買い物援助、食事サービス等の援助

資格取得支援

介護職員実務者研修2名

令和2年度ハーティヴィラ亀鶴ショートステイセンター事業報告

新型コロナウイルス感染症の流行、家族の県外への外出や旅行控え、利用者の死去等の理由から利用人数、稼働率ともに目標からは大幅に下回っている。既存利用者の重度化、利用日数延長は前年度同様で増加している。また都合でキャンセルとなることもあり、予定通りの利用に繋がらないケースもあった。今後も長期入所や死去等で利用終了となるケースはあると思われる。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら居宅介護支援事業所と連携を取り、利用者の受け入れ、利用が円滑に行えるようにしていきたい。

1. 利用状況について

【利用延べ人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	5
要介護1	15	27	10	13	15	17	18	27	23	17	19	18	219
要介護2	17	7	17	17	15	17	54	18	25	32	25	15	259
要介護3	242	243	243	241	243	209	227	228	240	249	216	218	2799
要介護4	202	217	204	207	205	193	181	168	179	184	161	178	2279
要介護5	30	31	30	62	62	60	62	60	62	62	56	62	639
合計	506	525	504	540	540	496	542	505	530	544	477	491	6200

- ・ 前年度同様、要介護3以上の利用者の割合が高かった。

【稼働率】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用 合計	506	525	504	540	540	496	542	505	530	544	477	491	6200
1日 平均	16.7	16.9	16.8	17.4	17.4	16.5	17.5	16.8	17.1	17.5	17.0	15.8	17.0

・2020年度稼働率：84.9 % / 稼働率は目標の95%には至らなかった。

2. 委員会活動について

①感染対策委員会

開催 日	4/21	5/25	6/9	7/13	8/24	9/14	10/13	11/17	12/14	1/15	2/16	3/17
人数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ・新型コロナウイルス感染症蔓延のため、手洗いやうがい、アルコール消毒、マスク着用が浸透し、職員の感染症に対する意識が向上した。その結果、利用者、職員共に感染性疾患への罹患はなかった。
- ・口腔ケアの他、時期ごとの感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）の研修として随時行っている。
- ・感染対策マニュアルについては年1回の見直しを行っている。
- ・今後も新型コロナウイルスをはじめとした感染症の情報収集、感染経路の遮断に勤め、拡大を防ぐことが出来るように研修を実施し、職員の意識レベルの向上に努めていく。

②レクリエーション委員会

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で外出は中止、デイサービスと合同で行っていた季節の行事は各部署での開催となった。委員を中心にユニットで楽しんでいただけるように計画、準備を行った。
- ・手作りおやつは利用者間の距離に配慮しながら、月1回実施。手作りのため、喜んでいただけた。
- ・誕生日プレゼントはフォトブックに撮りためた写真を貼ったものを渡した。現在は居室に飾り、新しく撮影したものを貼っている。来年度は実用性のあるプレゼントを選定予定。

③安全対策委員会

- ・【年間件数】 事故報告：72件、ヒヤリハット：7件
事故報告は微減、ヒヤリハットは増加している。事故を未然に防ぐためには少しのことでもヒヤリハットの件数を増やしていく必要がある。
- ・転倒、転落、内出血、剥離に関する項目は減少している。落薬、内服の服用忘れ等の内服に関する事故は変わらず見られている。薬情報の把握、内服時には飲み込むまでの確認等のルールの再周知を行う必要がある。

④生活向上委員会

開催日	4/5	5/1	6/4	7/3	8/4	9/4	10/6	11/1	12/3	1/3	2/3	3/3
人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

- ・各ユニット、看護師、生活相談員で利用者の状態を把握、ケア内容の検討をすることが出来ている。
- ・委員会で決定した事項は各ユニット会（1週間以内）、会議録の作成で全職員が確認できるようになっている。すぐに改善を要することは口頭や書面、毎日の申し送りで周知を行っている。
- ・居室の環境整備や本人の状態に合わせた介助、状況に合わせたケアは十分とはいえない状況である。利用者が安心・安全に過ごせるよう、情報共有や『報告・連絡・相談』を継続していきたい

⑤拘束検討委員会

開催日	4/5	5/1	6/4	7/3	8/4	9/4	10/6	11/1	12/3	1/3	2/3	3/3
人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

- ・月1回は拘束事例の有無を確認、年2回は実際に拘束となる事例（スピーチロック等）の勉強会を実施。
- ・身体拘束については実施していない。センサーコールは必要な方のみ使用中、物理的な（4本柵、ミトン型手袋等）拘束はしていない。
- ・利用者の動きを制限する言葉（スピーチロック）については引き続き研修しているが、職員のスキルアップが必要である。研修を継続し、スピーチロックを含めた拘束への理解を深めていく。

3. その他

①環境整備

- ・月ごとに項目を決め、分担表を作成して実施を行った。（9、1、2、3月は実施せず）
- ・枕の洗濯や乾燥、エアコンフィルターの掃除は季節の変わり目に実施した。
- ・カーテンの洗濯は痛みやすくなっているため、ホールとラウンジのみ実施した。

②ユニット会議

亀	開催日	4/6	5/5	6/8	7/4	8/7	9/9	10/7	11/6	12/7	1/11	2/4	3/5
	人数	5	4	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5
鶴	開催日	4/10	5/7	6/10	7/8	8/5	9/7	10/9	11/4	12/9	1/7	2/6	3/8
	人数	4	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6

- ・各ユニット利用者のケア内容の検討を行った。また生活向上委員会で決定した事項を周知した。
- ・夜勤や日勤で両ユニットの対応することが多いため、他ユニットの情報を把握できるようにした。

令和2年度ハーティヴィラ亀鶴デイサービスセンター事業報告

【概況】

年度当初に利用者数増加を予定していたが、今年度はコロナウイルスの流行や県外の家族者の帰省などによる利用控えなどがあり、利用者数は減少した。その後も感染は治まらず、新規利用者の紹介も伸びず、年度を通して利用者数の減少となった。

1. 利用状況（人数・介護度別）

月	介護度別							実籍数	延べ数
	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5		
4	3	9	19	15	9	3	2	60	642
5	2	7	19	13	7	3	2	53	618
6	3	9	18	14	10	4	2	60	736
7	4	10	20	13	8	3	1	59	728
8	4	9	20	10	10	2	1	56	657
9	4	9	20	11	8	2	1	55	671
10	5	9	18	13	8	2	1	56	694
11	5	9	18	15	7	2	1	57	672
12	5	9	18	16	5	2	1	56	638
1	5	8	16	16	4	2	1	52	565
2	5	10	14	15	5	2	1	52	527
3	5	10	18	14	4	2	1	54	601

延べ人数 7,749人 1日平均 25.0人

2. 介護予防教室事業（からくり教室）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実数	延数
1日				28	19	25	23	17	20	19	19	25	5	195
半日			24	6	12	14	10	11	6	7	7	8	2	105

- ・コロナウイルス感染予防対策により、4.5月は電話で口頭による介護予防教室を実施、6月は全利用者半日利用を実施した。

3. デイサービス職員会議

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施日	27	21	25	23	27	24	22	26	24	21	25	25
参加数	11	13	10	12	13	12	10	11	11	8	10	10

- ・当月の利用状況・利用者処遇・来月の予定について周知・話し合いを行う。
- ・職員間での研修を実施した。（月1回）

4. その他

- ・情報としてデイ通信を毎月1回発行した。

令和2年度ハーティヴィラ亀鶴ヘルパーステーション事業報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防も一因となり外部サービスは行わず、併設施設内でのサービス提供のみとなっている。施設内利用者の入退居に伴い平均利用回数総数が減少、新規利用者の平均要介護度が下がり、結果サービス単価の下落につながった。今後、現在の利用者の状態の変動も考えられることからニーズの把握に努め利用者個々に最適なサービスの提供を継続していきたい。

【利用者の内容】

要介護度別利用者

サービス別平均利用回数

要介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	14
要介護1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	17
要介護2	3	3	3	3	3	3	3	4	6	6	3	3	43
要介護3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8
要介護4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	7	7	6	6	6	6	7	9	9	7	8	85
サービス内容							単位数	延べ回数	実人数				
身体1・II							273	702	11				
身1生1・II							345	9	1				
身1生2・II							418	53	1				
身体2・II							433	238	4				
身2生2・II							579	15	2				
訪問介護初回加算							200	3	3				
生活2・II							199	258	7				
生活3・II							245	43	1				
訪問型独自サービスI・同一							1,051	1	1				
訪問型独自サービスII・同一							2,102	53	2				
訪問型独自サービス初回加算							200	1	1				

令和2年度ハーティヴィラ亀鶴サービス付き高齢者向け住宅事業報告

主要事業

安否確認サービス

健康確認サービス

食事サービス

会議の開催

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
22日	27日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	24日

利用者の状況（2021年3月31日現在）

性別	男性	4人
	女性	6人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	0人
	75歳以上85歳未満	2人
	85歳以上	8人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	1人
	要支援2	2人
	要介護1	4人
	要介護2	3人
	要介護3	0人
	要介護4	0人
	要介護5	0人
入居期間別	6ヶ月未満	3人
	6ヶ月以上1年未満	1人
	1年以上5年未満	5人
	5年以上10年未満	1人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	90.9歳
入居者数の合計	10人
入居率	100%

令和2年度ケアプランセンターゆたか事業報告書

概況

事業目標に対し、介護保険制度に関し、ご利用者様に適切に説明できるように変更時には把握し説明できるように事業所内でも確認を行った。

介護相談については、他の事業所からの紹介や事業所に相談に来られた方には出来るだけ丁寧に接し必要な時には包括支援センターにつなげるようにした。

研修については、コロナ禍にて参加者の人数制限があり、思うように研修への参加ができなかったが、必要な支援専門員更新研修等参加することができた。

運営面については新規の相談が少なく、また契約終了の方が多く目標の件数が達成できていない月が多くあった。

令和2年度職員体制

主任介護支援専門員 3名 ・ 介護支援専門員 2名

令和2年度 利用者数

	新規利用(介護)	新規利用(予防介護)	契約終了(介護)	契約終了(予防介護)	要介護利用請求者数	予防介護請求者数
4月	1名	1名	4名	0名	135名	21名
5月	1名	1名	4名	0名	130名	22名
6月	2名	0名	1名	0名	134名	22名
7月	5名	0名	1名	2名	138名	23名
8月	2名	0名	1名	1名	135名	22名
9月	4名	0名	5名	0名	138名	21名
10月	5名	0名	2名	0名	136名	21名
11月	2名	0名	2名	1名	140名	19名
12月	3名	0名	4名	0名	138名	17名
1月	2名	1名	5名	0名	140名	18名
2月	0名	1名	3名	0名	132名	20名
3月	3名	0名	7名	0名	132名	20名
	計 30	計 4	計 39	計 2		

※利用者請求について、入院中の方もいるため 新規契約、終了件数が一致しない。

第5章 児童福祉関係事業報告

令和2年度高松くりの木保育園事業報告

平成30年4月1日に開園した高松くりの木保育園だが、認定こども園に移行するまでの予定していた保育園としての3年間終わった。3年かかってようやく職員や施設の運営・保育方針の定着ができたようであるが、保育を取り巻く環境や保護者の意識の変容をみても、運営は厳しい状況が続くと考えられる。特に経営状況は非常に厳しく、子どもの定員は満たしたものの障害児保育の実施のための加配職員の多さが圧迫していることもあり、定員、障害児の構成、職員の数を再評価する必要がある。

事業全体としては新型コロナウイルス感染症がまだ収束の兆しが見えず、多くの行事が中止となった。子どもの多感で発達に重要な時期を考慮し、代替的な事業や集合行事にはDVDなどを活用して保護者への情報発信を行った。

【保育理念】

法人理念のもとあらゆるサポートや機会の提供を行い、大人になり社会に出てものぞみを持って豊かな心で生き抜く基礎を養う。子どもたちが幸せに過ごせるよう、乳幼児の健全な発達を助長し家庭的な保育・教育を実践する。

【基本方針】

1. 保育目標を達成するための準備と環境づくり及び達成を目指す職員の意識とスキルの向上

【経営方針】

1. 定員は充足できたが過重な加配職員や有料紹介が多く経営を圧迫した。
2. 幼保連携型認定こども園の移行を目指し、その基礎となる子ども一人ひとりの育ちを支える保育・教育への転換を図ることができた。
3. 地域とつながる事業は新型コロナウイルス感染症拡大により年間を通じて中止となる事業が多かった。
4. 職員研修も新型コロナウイルス感染症の影響で、講師の招へいができず園内園外研修共に十分な事業が行えなかった。

【令和2年度目標に対する評価】

1. 利用者、職員が笑顔であいさつ
あいさつについて保護者から指摘されることもあり、改めて周知徹底する必要がある。
2. 職員研修の充実と自己啓発活動の支援
教員免許の更新、キャリアアップ研修への派遣など最低限の研修支援は行えた。
3. 食育の推進
新型コロナウイルス感染症により衛生管理に神経を使うことが多かったが、子どもの体験の機会をなるべく減らすことの無いよう、事業を実施した。
4. 利用者や地域の方々とのつながりを大切にする事業の推進
地域のまつりや文化祭の開催が中止となった。
5. 公益的取組の推進

総合相談を窓口で受け付けられるようおたよりやパンフレットを配布し、周知に努めた。

6. 一体感のある園づくり

職員が笑顔で語り合えるような雰囲気づくりを会議等でも周知し意識化する取り組みを行った。

【実施事業および定員】

利用定員	105名						
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	9名	18名	18名	20名	20名	20名	105名
特別保育	延長保育						
	障がい児保育						

【令和2年度利用実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	48	49	50	50	50	51	52	52	53	53	53	53
女	47	47	47	47	47	49	50	50	50	51	51	51
計	95	96	97	97	97	100	102	102	103	104	104	104

【年度末職員数】

	園長	(主任) 保育士 <正職員>	保育士 <パート>	管理栄養士 栄養士	調理師	看護職員	事務員外	計
令和3年3月31日	1名	20名	3名	3名	1名	2名	2名	32名

【年間行事】

月	行事内容
(4月)	(入園式、進級式、内科検診、歯科検診)
(5月)	(芋さし、田植え、花園地区運動会、親子遠足)
(6月)	(保護者懇談)
(7月)	(プール開き、七夕会)
(8月)	(花園地区夏祭り、交通完全教室)
(9月)	(敬老会、運動会3歳以上、稲刈り)
(10月)	(内科検診、歯科検診、芋ほり)
(11月)	(拡大防災訓練) シェイクアウトへの参加
(12月)	(発表会はDVD撮影を代替とした、クリスマス会)
(1月)	(餅つき、個人懇談)
(2月)	(豆まき会、お別れ遠足、保育参観はDVDで代替とした、周知会)
(3月)	(ひなまつり会、お別れ登出、卒園修了式)

———は中止した行事

【園だより・クラスだより】

- ・毎月月末営業日に発行

【備品・遊具等購入】

- ・児童用書籍を約 1600 冊と合わせて本棚を購入した。
- ・洗濯機の購入 1 台

令和 2 年度認定こども園長尾学舎事業報告

1. 成果と課題

令和 2 年度は年度初めより新型コロナウイルス感染症の影響で入園式・卒園式の縮小、行事の変更や中止を余儀なくされた。今後も先行き不透明ではあるが、常に最新情報の取得を心がけ、安全かつ状況に応じた活動を展開していきたい。

また、今年度は新型コロナウイルスの状況と地域性を考慮した行事の変更を熟考していたら、保護者への伝達が後手になってしまったので、今後は計画通りの実施が出来なくなった時の行事の在り方も予め考えておく必要がある。またその際、何を重点に置いて対応した結果の変更であるか園内での意思統一を図り、保護者にも重点をしっかりと伝えておく必要がある。

目標の一つである園児の『体力向上』では、以上児保育教諭を中心に朝の「のびのびたいむ（異年齢体力づくり活動）」の内容を検討。随時見直しを行いながらより体力が向上するよう新しいプログラムを取り入れ、活動を推し進めることができた。次年度以降も計画の更なる改善を重ねた上で重点目標に掲げ長期的に計画していく。

以上児クラスは、開園後初めての年長児クラスということで、特に小学校教育への円滑な接続を念頭に置き、日々の活動を再考。幼児教育を、小学校以降の教育の「土台」ととらえ、一人ひとりの子どもに対して長期的な視野をもった援助に配慮した。子どもは遊びの中で、楽しみ、試し、工夫し、見通しをもつというふうに、子ども自身が遊びを発展させていく。生涯の学びの出発点になる「学びの芽生え」を大切に取り組み、子どもだけでなく保育教諭も遊び込む活動を行う事ができた。

未満児クラスは、月齢・個人差が大きいので一人一人の子どもの発育、発達に応じた援助を大切にされた。乳幼児期は、子どもの心身の発育、発達が著しく生きる力の基礎が培われる。基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄・着脱）が自分でできるように身につけ、自分からやろうとする意欲を育てるよう援助した。また、自分からやろうとする意欲を家庭でも引き続き行っていってもらえるよう、園での援助方法を共有するなど、家庭との連携をしっかりと行うことができた。

2. 事業の実施状況

<長尾学舎～より質の高い・教育・保育を実践する～>ための体制

① 4・5歳児合同保育を 10 月まで行った。

② 研修実績

園外研修・・・リーダー格にキャリアアップ研修に参加させるなど、勉強する機会を提供したがコロナ対策やその後のフォローアップや職員周知には課題が残った。

職員会議・・・年 1 2 回（4.5 月は書面会議とした）

園内研修・・・月2回（行事の話し合いや業務改善を毎週木曜に実施）

③当法人の特長である特別な支援が必要な子ども達に対して、早期発見・早期支援に努めると共に、個別に抱える状況や課題等に対して必要な支援につなげていくため、外部機関との連携を進めていくことができた。

⑫共育（子どもとともに育つ）支援を行う。具体的には、ホームページ、クラスだより、連絡ノート等を活用し、教育・保育内容・子どもの育ちを保護者にわかりやすく発信し、育ちを共有していくことができた。

<地域子育て支援拠点事業 子育て支援センターにじいろ>

新型コロナウイルス感染症対策で、休止している期間があり新規利用者の減少もあった。しかしオンライン機器の整備により、工作や外部講師の講座、子育て相談をオンラインで行うなど、新型コロナウイルス感染症が気になる親子や、自宅待機で閉塞感がある親子の息抜きの場になった。また、令和2年度より「特別対応 発達相談」事業が開始し、8月よりのぞみ園・のぞみ園児童デイサービスセンターの職員（社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理士）が週2回9:00～12:00来園し、子育てや子どもの発達相談に応じることができた。

・発達相談 実績5回（12/11、1/13、1/27、2/22、3/24）

<地域における公益的な取り組み>

新型コロナウイルス感染症対策の為十分な活動ができなかったが、あいさつ運動や地域の河川の掃除は行えた。

3. 年間教育・保育日数

1号認定 210日
2・3号認定 293日

4. 利用者

(1) 園児在園数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	標準	1	1	1	1	3	4	4	5	5	5	5	6
	短時間	1	1	1	2	1	2	4	3	3	3	4	3
1歳		11	11	11	11	11	11	12	13	14	13	13	13
	短時間	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	5	5
2歳	標準	8	8	6	7	8	8	8	8	8	8	8	9
	短時間	6	6	7	6	5	5	5	5	5	5	4	3
満3歳	満3歳児			1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
3歳	標準	9	9	9	7	6	6	8	8	8	7	7	7
	短時間	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3
	1号	4	4	4	6	6	7	6	6	6	6	5	5

4歳	標準	10	10	10	9	9	9	9	9	11	11	10	10
	短時間	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4
	1号	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5歳	標準	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
	短時間	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計		63	63	63	64	65	69	71	72	75	72	75	75

(2) 子育て支援センターにじいろ利用者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
子ども	21	0	73	84	44	48	97	80	76	73	91	129	816
保護者	18	0	68	72	42	46	92	75	69	69	87	126	764
計	39	0	141	156	86	94	189	155	145	142	178	255	1580
ボランティア等	0	0	3	1	1	2	2	6	4	2	1	3	25
合計	39	0	144	157	87	96	191	161	149	144	179	258	1605
登録数	11	0	13	8	1	10	13	5	4	6	7	8	86
登録累計	11	11	24	32	33	43	56	61	65	71	78	86	86
月利用者数	11	0	23	27	16	21	37	31	29	33	35	37	27.2
月利用率%	100	0	96	84	48	49	66	51	45	46	45	43	61.2

(3) 延長保育利用状況 (回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
標準時間	5	5	9	10	9	9	10	10	17	4	6	22	116
短時間・朝	6	0	20	21	21	20	20	1	1	0	0	0	110
短時間・夕	6	0	30	38	21	22	22	0	6	3	1	2	151

(4) 預かり保育利用状況 (回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号認定	0	0	0	3	2	13	3	2	1	1	4	7	32

5. 職種別職員数

	園長	主幹保育教諭	保育教諭(正職員)	保育教諭(非常勤)	栄養士	調理師	調理員	看護職員(非常勤)	子育て支援センタ	保育補助	アルバイト	事務員	合計
令和2年4月1日	1	2	12	5	2	1	1	1	2	0	0	0	27
令和2年実数	1	2	11	6	2	1	1	1	2	1	2	1	31

6. 特別活動実施状況(3・4・5歳児)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体育	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
サッカー	1	0	1	2	0	1	1	0	2	1	2	2
リトミック	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
英語	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
硬筆(4・5)	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
アート(4・5)	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0

- ・スイミング教室(三木町ジャパンスイミング) 年2回(7/14, 8/4)
- ・スケート教室(三木町トレスト白山) 年2回(1/25, 2/8)
- ・アーキペラゴ(芸術士)体験会 年2回(1/13, 1/19)

7. 年間行事実施内容

月	行事内容
(4月)	入園式・保護者会総会(書面決議)・クラス別懇談会
(5月)	
(6月)	保育参加・プール開き 水開き
(7月)	七夕・夏祭り・自由参観(特別活動のみ)・夏祭りごっこ
(8月)	お泊り保育(5歳児) 自由参観(特別活動のみ)
(9月)	運動会(後日映像配布)
(10月)	親子遠足
(11月)	古里なご文化祭・大形劇
(12月)	発表会・クリスマス会

(1月)	初詣・祖父母餅つき・自由参観（特別活動のみ）
(2月)	節分・保育参加→お別れ遠足
(3月)	ひなまつり・おわかれ会・お別れ遠足（白山登山）・卒園式

※ ————— 中止された行事

（その他）

- ・避難訓練 年12回→11回（4/14、5/12、6/9、7/2、8/11、9/1、9/14、10/30、1/12、2/9、3/9）
- ・AED救急講習 6/26
- ・消防署立ち合い避難訓練・起震車体験 10/30
- ・交通安全教室 年1回→中止
- ・誕生日会 年12回→年11回（4月5月は5月に合同で実施）
- ・絵本の貸し出し（3歳児～）7月より毎週金曜日実施
- ・食育
- ・季節の素材や郷土の食材を積極的に取り入れ、「食を楽しむ」ことに取り組んだ。
- ・クッキングの活動の中で、体験を通して実際に作る楽しさを感じ、食への関心を深めることができた。
- ・畑で季節の野菜を育て、育てることの大変さ・収穫する喜び等を体験することができた。
- ・保護者や医師と連携し、アレルギー除去食の提供を行った。
- ・給食検討会 毎月1回実施
- ・クッキング 年3回→年6回（6/18 ラップおにぎり、6/24 じゃがいも餅、7/21 バーベキュー、7/27 夏野菜カレー・すいか割、8/11 ピザ作り 3/8 焼きそば・おにぎり作り）
- ・年長児テーブルマナー教室→中止
- ・保育参観は感染症予防のため年間を通じて中止した。
- ・自由参観（特別活動時間帯のみ）年2回実施
 - ① 8/17～21②1/18～29
- ・個人懇談 年2回実施
 - ① 7/20～31②1/18～29
- ・家庭訪問も感染症予防のため中止した。
- ・菜園活動 年10回（4/8 たけのこ掘り、4/28 夏野菜の植え付け、5/13 さつま芋のつるさし、6/16 田植え、6/22 じゃがいも収穫、7/27 とうもろこし収穫、9/23 稲刈り、10/26 芋ほり、12/2 玉ねぎ植え付け、2/9 じゃがいも植え付け）
- ・あいさつ運動 年6回（9/8、10/8、12/8、1/8、2/8、3/8 各3名参加）

8. 小学校との接続

○幼保こ小交流会 打ち合わせ

第1回 6/4（木）→中止

第2回 10/22（木）長尾小学校図工室 16：00～（池田・飯田）

第3回 1/21（木）→中止

○幼保こ小交流会

第1回は中止、第2回 11/10（火）9：25～11：05「なかよくしようね」（年長児4名、池田・飯田参加）第3回 2/5（金）13：00～14：40→中止 入学説明会のみ実施

○集団下校練習

3/3 (水) 14:10～ (年長児 2名参加)

○幼保こ小連絡会

長尾小学校 3/25 (木) 10:50～11:05 (年長児 2名分)

寒川小学校 3/17 (火) 14:20～14:30 (年長児 1名分)

○幼保こ小交流会反省会 2/25 (木) →中止

9. 法人他事業所との交流

○ゆたか荘訪問 7/13 (月) 10:00～11:00

(年長年中児 20名・森田・池田・伊東・飯田・真嶋・尾崎)

○デイサービスセンターゆたか訪問は中止

○ハーティヴィラ亀鶴訪問 9/15 (月) 10:45～11:25

10. 早期支援コーディネーター・療育支援事業

○さぬき市早期支援コーディネーター (該当 11名)

年 6回 (6/29、7/20、9/7、11/16、12/14、2/1)

○のぞみ園 香川県障害児等療育支援事業「施設支援事業」(該当 17名)

年 11回 (4/15、6/3、7/3、8/5、9/9、10/28、11/18、12/9、1/13、2/10、3/17)

11. 健康診断

園児

○歯科検診 7/29 (水) 10:30～11:30 (67名)

2/9 (火) 10:30～11:30 (71名)

○内科健診 8/6 (木) 14:30～16:00 (67名)

12/3 (木) 14:30～16:00 (75名)

○身体測定 毎月実施 第3水曜日・・・0.1.2歳児

第3木曜日・・・3.4.5歳児

○頭囲胸囲計測 年2回

○視力聴力検査

○検尿 7/22 実施

○発達スクリーニング検査 7/29 実施

○学校薬剤師による環境調査 年4回→3回 (7/7、9/11、2/16)

職員

○法人合同健康診断 (9月) または予防医学協会での健康診断

○インフルエンザ予防接種 11月実施

○検便 年間16回

(給食・乳児担当職員は毎月1～2回 (6～9月2回)、その他の職員は年4回)

12. 訪問研修

○さぬき市訪問研修会

「廃材あそび～自分の住んでいる街を作ろう～」

12/3 (木) 9:30~11:30 (年長児4名、年中児16名、職員2名)

園外からの参加者14名 (さぬき市幼保こども園課含む)

13. 実習生受け入れ

○高松短期大学 保育学科2年生 2名 (安松明寿香さん・宮垣花菜さん)

8/17~8/29 (土日除く11日間)

13. 園だより・クラスだより・保健だより

○園だより・クラスだより 年12回 (毎月前月末日に発行)

○保健だより 年6回発行 (4・6・8・10・12・2月)

14. 園バス利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	2	休止	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1

・(登園便)

園→大川町富田中→長尾陵 (~9月) →安松 (6~9月) →園

・(降園便)

①園→安松→園 (6~9月)

②園→大川町富田中→園 (毎週木曜日のみ)

15. 香川県幼児教育スーパーバイザー派遣事業

年2回依頼

① 7/17 (金) 9:30~12:00 森あい子先生 若年保育者支援について (直原)

② 10/20 (火) 9:30~12:00 森あい子先生 訪問研修について (池田・直原)

16. 備品・遊具等購入

○サーマルカメラ 8月 (さぬき市補助金にて)

○オンライン機器一式 8月 (さぬき市地域子育て拠点事業補助金にて)

○園庭築山 10月

○散歩車 (一部さぬき市施設機能強化推進費にて)

○自転車3台・一輪車6台・竹馬6台 (さぬき市民間保育所等育成事業費補助金にて)

○中央デッキ 日よけ幌 8月

17. 保護者会

・保護者会総会→新型コロナウイルス感染症の為 6月書面決議とする

・保護者会役員会 年3回→中止 (活動なし)